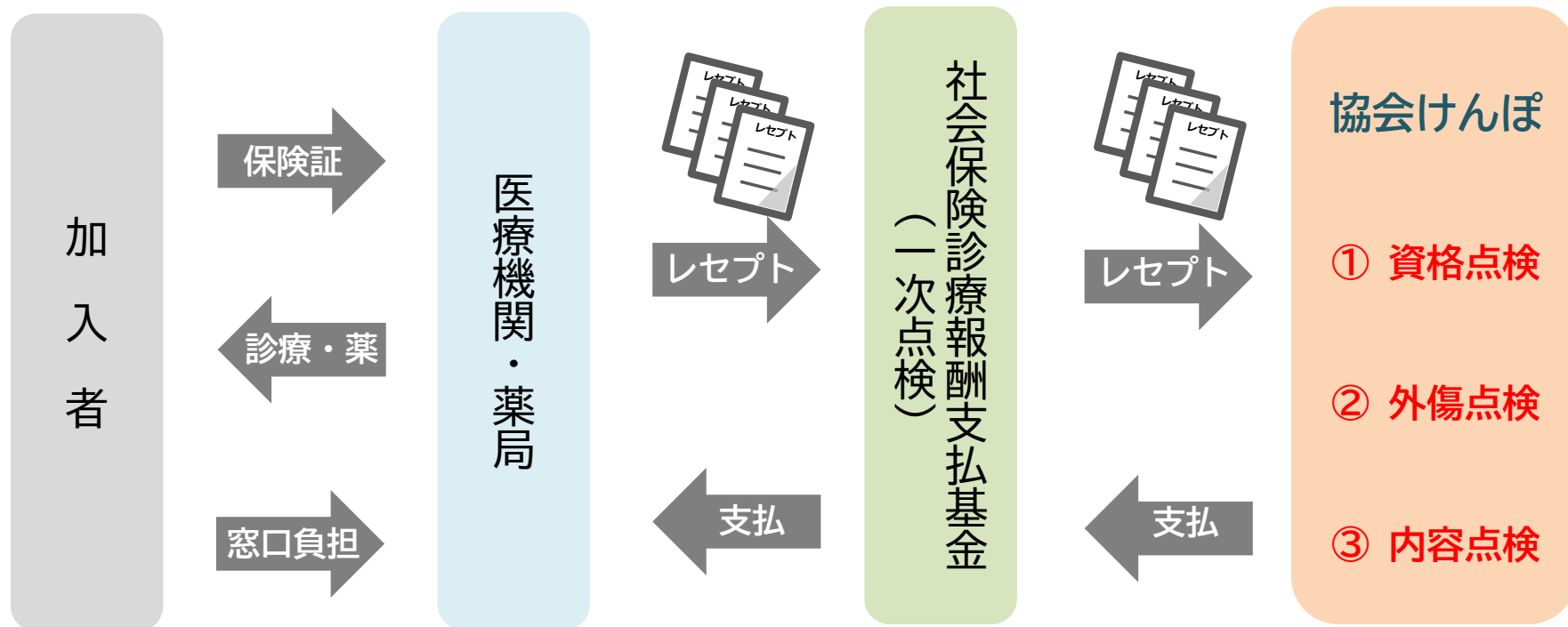


令和4年度 第4回
全国健康保険協会岐阜支部評議会

レセプト点検・債権回収について



■レセプト（診療報酬明細書）とは

- ・医療機関等が保険のルールに基づき作成する、医療費請求書のこと
- ・1か月の医療費を点数（1点あたり10円）にして提出する
- ・受診月、患者氏名、受診実日数、傷病名、診療内容、診療点数等が記載されている

■社会保険診療報酬支払基金とは

- ・医療費の審査と支払を保険者から委託されている機関のこと
- ・医療機関から提出された医療費の請求書の審査したうえで、保険者へ請求を行う
- ・保険者から支払われた医療費を、各医療機関へ支払う

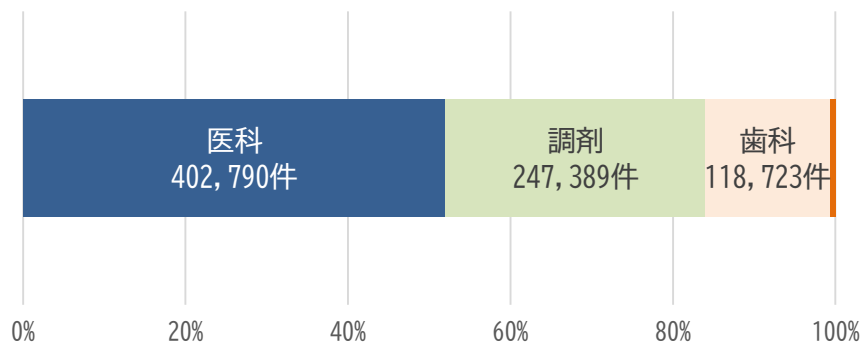
レセプトについて（件数・金額）

■月あたり件数

（岐阜支部：令和4年11月分）

769,686件

件数内訳

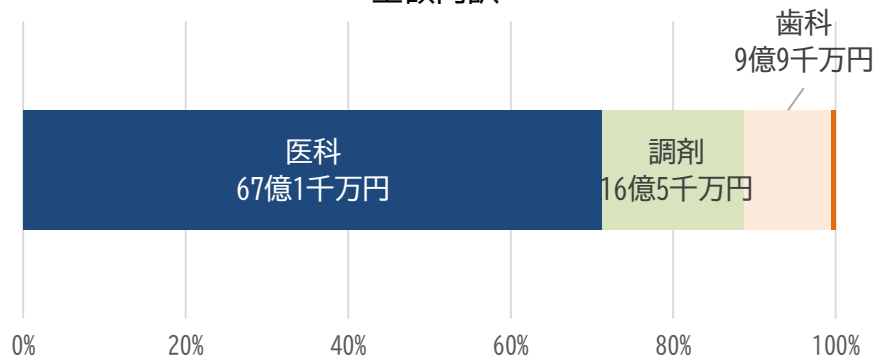


■月あたり金額

（岐阜支部：令和4年11月分）

94億3千万円

金額内訳



点検の種類	チェック項目例	令和3年度 点検効果
①資格点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診日における健康保険の資格は有効か？ （退職済み保険証の使用がないか？） ・ 負担割合に誤りはないか？ 	<p>20,058件</p> <p>約6億6千万円</p>
②外傷点検	<p>受診時のケガが</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務上（工作中）のものではないか？ ・ 通勤途中のものではないか？ ・ 交通事故など第三者によるものではないか？ 	<p>3,255件</p> <p>約1億7千万円</p>
③内容点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病名と処方された薬はルールにあっているか？ ・ 一定期間における検査の回数は適正か？ ・ 手術の内容（術式・使用材料等）は適正か？ 	<p>19,478件</p> <p>約2億5百万円</p>

「**債権**」 = 支払済医療費

- ・ 無資格受診による医療費返還金
- ・ 業務上の傷病による医療費返還金
- ・ 年金と傷病手当金の調整による返還金 など

■ 債権回収の方法

- ・ 自主的な納付
- ・ 保険者間調整(*)
- ・ 弁護士催告
- ・ 法的手続き（判決・和解等に基づく納付）
- ・ 強制執行（差し押さえ等）

* 保険者間調整とは？

無資格受診による返還が必要となった方で、国民健康保険など次の加入健康保険制度から給付を受けられる方について、協会けんぽと次の保険者で医療費のやり取りを行い、債権に充当すること。

協会けんぽ岐阜支部

債権発生・回収状況（令和3年度）

発生原因	発生				回収		取消	残高	回収率
	件数	割合	金額（円）	割合	件数	金額（円）	金額（円）	金額（円）	金額割合
無資格受診	2,475	80.1%	77,105,340	39.5%	1,723	42,191,521	-12,001,326	22,912,493	64.8%
業務上傷病	182	5.9%	45,407,515	23.2%	145	30,509,301	-3,641,600	11,256,614	73.1%
年金との調整 (傷病手当金)	181	5.9%	66,327,461	33.9%	166	62,975,633	-148,211	3,203,517	95.2%
その他	253	8.2%	6,565,493	3.4%	220	4,531,575	-1,172,732	861,186	84.0%
総計	3,091	100.0%	195,405,809	100.0%	2,254	140,208,030	-16,963,869	38,233,810	78.6%

債権発生防止 → 「無効な保険証」による受診を減らす

[取組1]

無効となった保険証の回収
→ 文書、電話による督促



[取組2]

マイナンバーカードの保険証利用推進
→ 周知ポスターの作成、配布

